

第6章 基本理念と基本方針

第1節 基本理念

第一次山陽小野田市総合計画基本構想（平成20年3月策定）においては、4つの基本理念を掲げ、これに基づき、以下のように将来像を設定しています。

「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」
～子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる心豊かなまちを目指して～

緑の基本計画の基本理念は、第一次山陽小野田市総合基本計画に即し、4つの基本理念を継承し、以下のように設定します。

【第一次山陽小野田市総合計画 基本理念】

- 生活の質を重視した「住み良さ」の創造
住み良いと感じ、「住み良さ」を誇りに思い、住み続けたいと思える生活環境の創造を目指します。
- 多様な組織や市民との協働による「住み良さ」づくり
民間事業者やボランティア、NPO法人など多様な組織や市民との協働によるまちづくりを目指します。
- 地域資源を活かした「住み良さ」づくり
地域で暮らし、活動する人すべての知恵と力を結集して、地域資源を活用したまちづくりを目指します。
- 多面的なネットワークによる「住み良さ」づくり
近隣都市、拠点都市との連携や、市内部の地域間での連携など多面的なネットワークを形成し、広域的な視野によるまちづくりを目指します。

キーワード：『住み良さ』
『協働』

【緑の基本計画 基本理念】

みんなで緑を守り育て、住み良い暮らしにつなぐ 山陽小野田

第2節

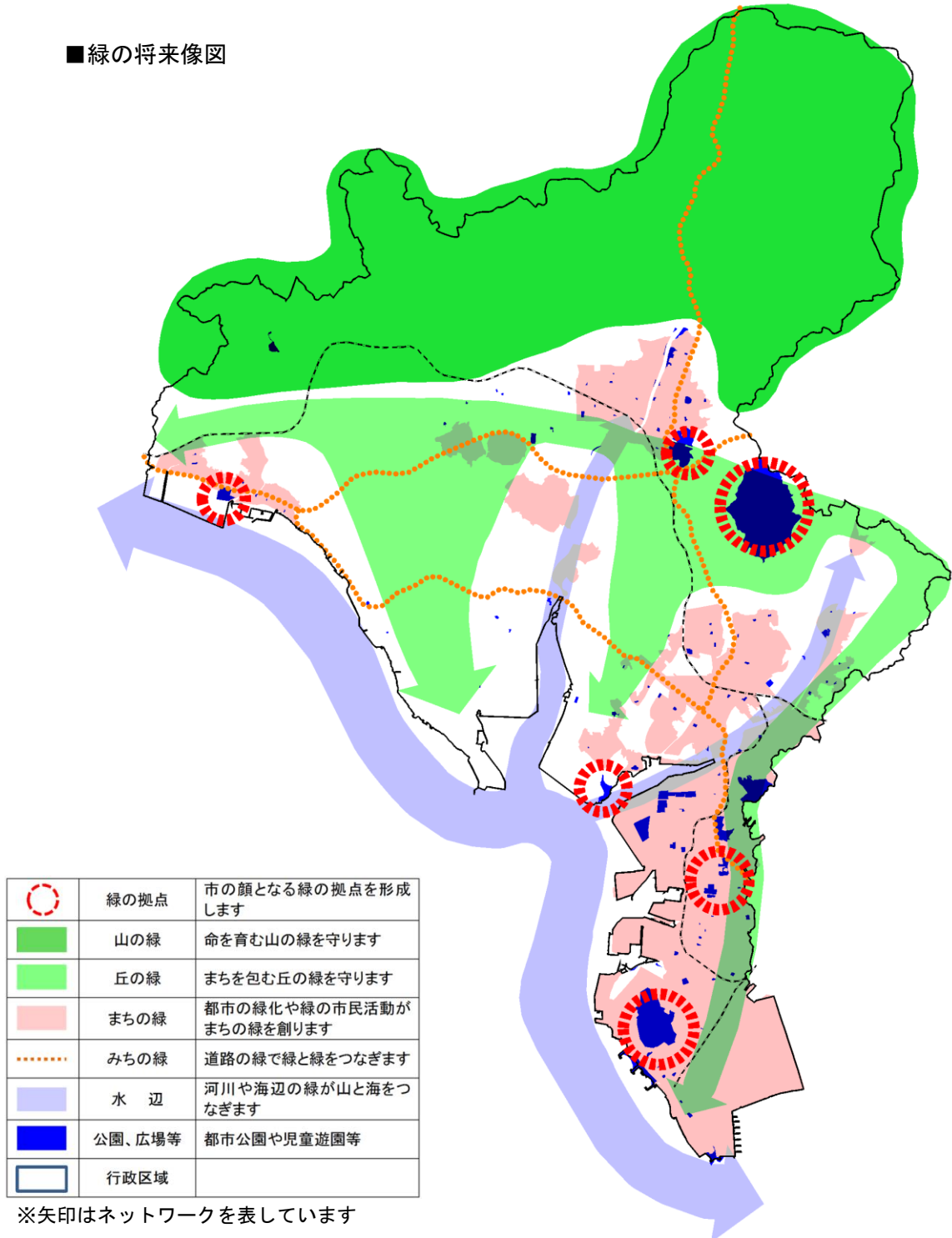
緑の将来像

緑の将来像は、山陽小野田市の将来の緑のあるべき姿を示すものです。

都市や骨格を形成する「山の樹林」、「丘陵地の緑」を守り、「緑の拠点」を「まちの緑」や「みちの緑」、「水辺」等でネットワークすることにより、定住や交流豊かな住み良い暮らしにつなげる緑の形成を目指すものとします。

また、これらの将来像を構成する緑の要素について、質的な向上に磨きをかけていきます。

■緑の将来像図



第3節 基本方針

計画の基本理念や緑の将来像を実現するために、次の基本方針を定めます。

基本方針

1

まちなかの緑を創出します

住宅地、商業地、工業地が集まるまちなかの緑化環境の維持と向上を図るため、身近な緑の保全と緑化の推進に努め、緑豊かなまちづくりを進めます。

基本方針

2

緑と水のネットワークを形成します

緑の拠点とその他の公園、山地や丘陵地、農地、街路樹、河川、海など、生き物が生息生育する環境をつなぎ、生物多様性の確保を図るネットワークを形成します。

基本方針

3

都市や地域の緑を守り育てます

本市の緑の骨格をなす北部山地や市街地を囲む丘陵地は、山陽小野田市らしい緑であり、この豊かな自然環境の保全を進め大切にしていきます。また、農地や歴史資源の緑・農地は本市の原風景をとどめる空間となっており、郷土の緑として大切に維持、保全します。

基本方針

4

市民協働による緑のまちづくりを進めます

本市の緑を守り、育てていくためには、市民、市民活動団体、事業者及び行政との連携とそれぞれの役割分担の下で取り組むことが不可欠であり、市民協働や市民主体の緑化活動の促進や支援に取り組みます。

基本方針

5

緑の普及・啓発活動を推進します

市民一人ひとりの緑化活動をまちの魅力向上につなげていくため、緑化イベントの開催、市民顕彰等の取組により、緑の普及・啓発に努めます。



第4節 計画の目標

1. 緑の目標

計画に当たって、以下の目標値を定めます。

都市公園の整備目標

現況（平成27年）
約292ha



目標（平成37年）
約300ha

地域の緑が「減っている」
と感じる市民の割合

現況（平成27年）
30%



目標（平成37年）
25%

身近な緑の豊富さの
満足度

現況（平成27年）
20%



目標（平成37年）
25%

第5節 緑の配置方針

緑が有する4つの機能の観点から、緑の配置方針を設定します。

環境保全の観点による緑の配置方針

本市北部に連なる中国山系の豊かな山林や南部から中央部に広がる丘陵地の樹林は、水源涵養や生物の生育・生息地として重要な機能を持っています。

また、こうした緑は、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和、生物とのふれあいの場の提供等、快適な都市環境を創出していく上で、重要な役割を果たしています。また、市内に点在する巨樹・巨木や特定植生群落は、本市の貴重な植生となっています。

さらに、工業専用地域と住宅市街地間に整備している浜河内緑地、新沖緑地、東沖緑地は、住工が調和した良好な都市環境に資する緑地となっています。

こうした環境保全に資する緑を守ります。



レクリエーションの観点による緑の配置方針

人口減少・高齢化の進行が本格化する中で、無秩序な開発を抑制し、日常生活の中で身近な緑を確保することが重要です。また、公共施設の更新時期が迫るなかで、市の財政負担を軽減するためには、既存施設を活用していくことが必要です。

このため、既存の広場や運動場を活用しながら、身近な公園である住区基幹公園や総合的なレクリエーション利用が目的である都市基幹公園等や、菩提寺山市民の森等の公園以外の施設も含めバランスよく配置します。

市民アンケート結果では既存の公園の維持・管理が求められており、質的向上を目的とした維持管理やリニューアルを進め、市民利用を促進していきます。

市民アンケートの結果では、市を代表する緑として、市民の多くが江汐公園と竜王山公園を挙げており、市街地内の大規模な公園は、都市のシンボルとなる存在であることがわかります。したがって、これら大規模公園の質的向上や内容の充実を目指します。



防災の観点による緑の配置方針

近年、地震や土砂災害などが多発しており、危険性の高い山地や丘陵地の斜面における防災対策や避難場所の確保が求められています。

公園は避難場所としての機能を持つだけでなく、延焼防止や復興・復旧の拠点としての役割も担っており、安全性の確保に必要な配置を計画します。

特に、人口が集積する市街地は、防災面からも緑の必要性の高い地域であり、緩衝緑地や公園を代替するオープンスペースや残存している緑の保全などにより、都市防災性の向上を目指します。

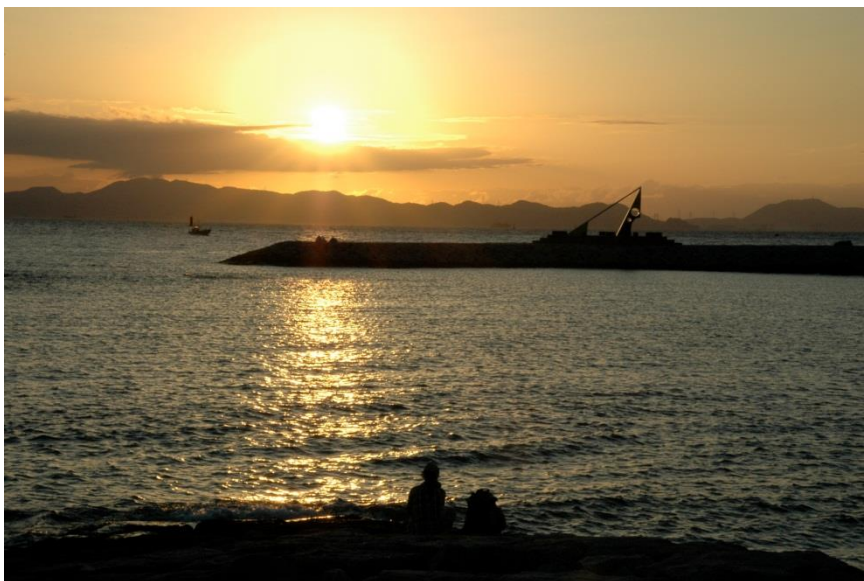


景観の観点による緑の配置方針

北部山地や市街地を囲む丘陵地の樹林は本市の景観基盤であり、都市活動や生産活動の場である市街地の背景としても緑は重要な役割を有しています。

また、本市のシンボルである江汐公園や、竜王山公園には多くの人々が訪れています。緑はこうした観光や交流にも効果があり、「山陽小野田市」を象徴するようなアピール性の強い緑を整備、保全していきます。

また、景観の向上は居住環境を高め、定住化の促進にもつながります。このため、公園の適切な維持管理による景観の向上や、公共施設や民有地などの緑化を進め、市民が誇りを持って、誰もが訪れたいと思える都市づくりを推進します。



■緑の配置方針図

